

科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成25年 6月 7日現在

機関番号:34504 研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2010~2012 課題番号:22530130

研究課題名(和文)江沢民時代の中国のガバナンス構造の分析-中央・地方関係の視座から

研究課題名(英文) An Analysis of Governance Structure of China in Jiang Zemin Era

from the Perspective of the Central-Provincial Relations

研究代表者

三宅 康之 (MIYAKE YASUYUKI) 関西学院大学・国際学部・教授

研究者番号:50363908

研究成果の概要(和文):本研究は、江沢民時代の中国のガバナンス構造を理解するため、その核心である中央地方関係を分析することを目的とするものである。1993年と2001年におこなわれた財政制度改革の政治過程を事例に、「中央が人事を絡めて地方指導部を牽制したため財政制度改革に成功した」という仮説、「人事・財政リンケージ説」に立って分析を進めた結果、人事データの整理、制度改革の過程の解明についてもっとも詳細な水準に到達できた。

研究成果の概要(英文): This study aimed to analyze the central-provincial relations of the PRC in order to review the governance system in China during Jiang Zemin era. Taking two political processes of fiscal system reforms in 1993 and 2001 as case studies, I analyzed the central-provincial relations based on a hypothesis that the Center succeeded to introduce reforms which is against the interests of provincial governments by taking advantage of its authority to shuffle personnel. I made at least two contributions; one is to accumulate the provincial personnel data and the other is to illuminate more fully the political process of the fiscal reform during the Jiang era.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2010 年度	1, 000, 000	300, 000	1, 300, 000
2011 年度	600, 000	180, 000	780, 000
2012 年度	600, 000	180, 000	780, 000
年度			
年度			
総計	2, 200, 000	660, 000	2, 860, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:政治学、政治学

キーワード:現代中国研究、比較政治学、財政制度改革、中央・地方関係、江沢民時代

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究代表者は、研究の全体構想を「現代中国のガバナンス構造の政治経済学的分析」とし、「歴代執政者がいかに巨大国家を安定的に統治し、経済発展を続けてきたのか」という問いを中心に、おもに省レベルの地方政府の視座に立って研究を進めてきた。

具体的には、これまで、1970年代末の「改革開放」開始前後から 1990年代初頭に至る鄧小平時代の中国のガバナンス構造について分析するため、鄧小平時代の中央・地方関係に関して、地方行政制度、財政制度、経済制度などを事例とする行財政改革の政治過程の実証研究を重ねてきた。その延長として、

続く江沢民時代 (1992 年の第 14 回共産党大会から 2002 年の第 16 回共産党大会まで) について取り上げることは、ごく自然な選択であった。

(2) 江沢民時代の開始時点では、市場化・ 分権化改革の深まりを背景に、地方政府の不 服従が顕在化したことから、この地方政府の 不服従をいかに克服するかが、江沢民政権の 優先的課題となった。江沢民政権が推し進め た主要な方策は、人事を通じた地方指導部の コントロールの強化と、財政管理権限の再集 中化であった。したがって、中央集権化の主 要手段である人事面と財政面に研究者の関 心も集中してきたが、資料の制約から実証研 究は不十分であった。ところが、本研究計画 の申請時点では、胡錦濤政権も二期目に入り、 改革開放30周年、建国60周年などに合わせ た記念出版も重なって、江沢民時代の政治過 程に関する一歩踏み込んだ情報も格段に増 加した。つまり、江沢民時代の中央・地方関 係を実証研究により再検討することが可能 な時機がようやく到来した。

2. 研究の目的

本研究は次の諸点において先行研究の限界 を克服し、江沢民時代の中国のガバナンス構 造に関する理解を深めようとするものであ る。

(1) 財政制度改革の政治過程の実証研究

財政制度改革については、中央政府歳入を増加させる枠組みが模索された結果、1994年に現行の分税制が導入され、さらに 2002年から分税制を徹底させる重大な制度変更が加えられた。1994年の分税制導入(以下、94年改革)に至る政治過程については、相対的に研究蓄積が存在するが、情報は不十分であった。2002年の制度変更(以下、02年改革)については、その重要性が十分認識されていない段階にあり、国内・国外問わずまとまった論考はまだ存在しない状況であった。

(2) 人事問題と財政問題の関連性の検討

人事と財政は党中央・中央政府が省レベル 地方政府をコントロールする主要な手段で ある。先行研究では、人事研究は人事問題の み、財政研究は財政問題のみを取り上げ、人 事と財政がどの程度関連しているか(あるい はいないか)明示的に検討してこなかった。

(3) 人事データベースの作成

上記(2)の前提として、人事データベースを作成する必要があるが、管見の限り、従前のデータベースは省委書記と省長のみを取り上げ、地方指導部全体の動向を視野に収めたものはなかった。

(4) 比較政治学的アプローチの援用

中国政治研究がともすれば事実発見型ア プローチに終始しがちであり、仮説―検証型 アプローチが不十分であった。しかし、本研 究課題の関心は、けっして(比較)政治学全 般から断絶しているわけではない。非民主主 義国と民主主義諸国の違いはあるが、中央・ 地方関係をテーマに、ガバナンスの変容に関 する諸問題を取り上げる日本政治学会編 (2008)、政治的リーダーシップ論から脱却 し、中核的執政(コア・エグゼクティヴ)論 を切り拓こうとする伊藤編(2008)等と本研 究の問題意識は通底している。本研究では、 これらで展開された議論も参照し、自らの理 論的洗練度を高める一方、中国の事例を政治 学研究者に理解しやすいかたちで提示する ことで理論の裾野を広げる狙いも含んでい る。

3. 研究の方法

本研究では、「なぜカリスマ性のない江沢民政権が財政制度面で中央集権化改革をできたのか」という問いから出発し、これに対し「中央が人事を絡めて地方指導部を統制したため可能となった」という仮説を立て、94年改革と02年改革の政治過程に即して検証を試みた。ただし、人事と財政の直接的なリンケージは公開資料で明示されていない。そこで次善の策として間接的ながら、前後の人事異動を傍証とせざるを得ない。

「人事を絡める」方法としては次の2通りが 考えられる。すなわち、事前に中央の改革案 を支持する人物を地方に配置する方法と、事 後に改革案受け入れに協力的であった地方 指導部に人事面でアメ(昇格)を、非協力的 であった地方指導部にムチ(左遷)を与える 方法である。これらの方法のいずれか一方ないし双方を用いたかはさておき、いずれにせ よ、結論の可能性として、論理的には、次の 4通りがある。

- ①94年改革、02年改革とも仮説が妥当する。
- ②94年改革には仮説が妥当するが、02年 改革には妥当しない。
- ③94年改革には仮説が妥当しないが、02 年改革には妥当する。
- ④94年改革、02年改革とも仮説が妥当しない。

このうち、④であれば、人事異動は(少なくとも財政制度改革に関しては)地方指導部を牽制する道具として認識もされておらず、効果もない。むしろ、その必要性もなく改革が実現できるほど中央が強力だったか、別の道具が用いられたことになる。逆に①であれば、いわば常套手段だったことになり、地方政府のコントロールが一貫して難しかったことになる。②であれば、途中で何らかの理

由で放棄されたことになり、③であれば、(おそらく94年改革の経験から学習して)新たに採用されたことになる。これらのうちのいずれなのかを検証するため、以下のように研究を進めた。

【平成22年度】分析枠組の検討と地方指導 部の人事異動のデータ整理。94年改革に先駆 けた90年の改革の試みの検討。

【平成23年度】94年改革に向けた1993年の分税制の導入過程の検討と地方指導部の人事異動のデータ整理。

【平成24年度】02年改革に向けた2001年の制度変更の決定過程の検討と地方指導部の 人事異動のデータ整理。

これらの日本国内での作業に加え、中国政治研究は中国国内での調査が困難であるため、香港、台湾、シンガポールなど中国以外の中国政治研究者との交流が必須である。本研究においても可能な限り内外の中国政治研究者との交流、意見交換を試みた。

4. 研究成果

各年度に達成した成果をまず紹介し、ついで3年間の研究を通じて得られた成果を述べ、最後に本研究の限界、今後の課題についても触れる。

<1> 各年度の成果

【平成22年度】

(1)94年改革に先駆けた90年の改革の試 みの検討

94 年改革に先駆けた 90 年の改革の試みについては、中央政府の集権化案が地方政府指導者の反発により流産したことが椿事として広く流布したものの、その詳細については、不明であった。初年度の 22 年度においてはは不明であった。初年度の 22 年度においてはは不明であった。初年度の 22 年度においてはは、まずこの 90 年 9 月の改革をめぐる中央といてはとりである。第1年をは、地方の政院に関する考証を行った結果、次った新りにというというというでは、地方指導者の人事は見られる沿海において状況証拠に過ぎないものの、人事とり、政制度改革はリンクしていたと見なせよう。

(2) 人事データベースの作成

1992-97 年の地方政府指導部の人事異動を整理したデータベースを作成した。

(3)研究交流

夏季にシンガポール国立大学東アジア研究所に短期客員フェローとして滞在した間、同研究所所属の人事問題の専門家として世界的に著名な Bo Zhiyue 教授と協同作業を行うことができた。

【平成23年度】

(1) 1993年の分税制の導入過程の検討

論文を執筆し、「分税制改革導入の政治過程(1993年)の再検討」として発表した。本稿では明らかにされた数々の「新事実」の考証作業を通じて、従来日本国内では知られていなかったいくつかの点を明らかにすることができた。

①93年の改革過程においても、7月に地方 政府が中央政府の改革案を退けていたこと。

②その後、交渉を重ねるにつれ、地方政府 に有利な内容になっていったこと。

③改革を陣頭指揮した朱鎔基常務副総理の役割。原案にこだわる中央政府官僚と対照的に思い切った妥協案を提示する一方、江沢民総書記から常に同意を取り付け、病床の李鵬総理にも折に触れ直接報告を行っていたことが確認された。

④地方政府との交渉のために行った全国 行脚の詳細を可能な限り掘り起こした。最強 硬派と見なされた広東省との巧みな交渉の ほか、各地で現役指導者だけではなく引退し た指導者たちにも根回しを行っていた様子 が浮かび上がった。

⑤当該時期に行われた人事異動は江蘇省 の指導者(省委書記)のみである。理由は公 表されていないが、朱鎔基に面と向かって分 税制導入に反対したためともいう。

【平成24年度】

(1) 02 年改革に向けた 2001 年の制度変更の決定過程の検討

まず、従来の計画経済、請負制の遺制からの脱却を図り、さらなる中央への財政集中化を目指す 02 年改革の重要性を指摘し、その政治過程を実証的に明らかにする最初の研究であることを強調しておきたい。

同改革の過程についても、明らかにされた数々の「新事実」の考証作業を通じて、従来日本国内では知られていなかったいくつかの点を明らかにすることができた。

①改革の起点は 01 年夏の朱鎔基の提起であり、年内に取りまとめられた。

②1993年の分税制の導入過程と比べ、さらに「短期決戦」となった。

③94 年改革と同様の妥協がなされており、 02年改革は94年改革から学習したと言える。

④地方政府が公然と反対した例は見受けられなかったが、さまざまな策を講じて利益拡大を狙った。改革導入後に問題が露呈したが、人事面での処罰は確認できなかった。

(2) 人事データベースの作成

1999-2003 年の地方政府指導部の人事異動を整理したデータベースを作成した。

<2>3年間を通じて得られた成果

(1) 仮説の検証について

「中央が人事を絡めて地方指導部を牽制し たため財政制度改革に成功した」という仮説、 いわば「人事・財政リンケージ説」に立って 分析を進めたが、予想と異なり、前哨戦に当 たる 90 年の政治過程においては財政改革に 反対した地方指導部の人事異動が見られた ものの、94年改革と02年改革については人 事と財政のリンケージがうまく析出されな かった。情報の壁がなおも大きいこともあり 分析に問題があった可能性もあるため、財政 改革と人事は無関係であったとの結論を直 ちに導くことは差し控え、今後も検討を重ね ていくこととしたいが、現時点では、90年の 失敗から学習したこと、人事異動という手段 による「政治化」を避ける傾向にあるという 暫定的結論に至った。

(2) 中国のガバナンス構造について

中央・地方関係については、現役だけでなく引退した指導者の影響力も視野に収める必要が判明した。

朱鎔基首相の指導スタイルについても、一般に独断専行と評されるが、他の指導者への 周到な配慮が確認されたことから見直しが 必要と判明した。

総じて、地方指導部の人事データの蓄積、財政制度改革の政治過程の解明については現時点でのもっとも詳細な水準に到達することで成果を上げることができたと言えよう。

<3>本研究の限界、今後の課題

本研究の最大の限界は、当初予定したよりも研究成果の発表が進んでいないことにある。他の共同研究の発表を優先せざるを得なかったのが主たる理由であるが、今後は多忙であっても確実に個人研究の成果を発表したい。とくに 02 年改革について、公表を急ぎたい。

党中央の「伝家の宝刀」とされる人事権については、財政問題について懲罰的人事は控える傾向がうかがわれたものの、その運用方法についてはより幅広い検討が必要である。地方指導部のデータベースが一定程度蓄積できたのは一つの成果であるが、改革の前後の年にとどまっていることや、他の研究者への開放には、さらなる工夫が必要であるため、引き続き手を加えていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

①<u>三宅康之</u>、分税制改革導入の政治過程 (1993年)の再検討、国際学研究(関西学院 大学)、査読無、第1号、2012、9-19 〔学会発表〕(計0件)

[図書] (計0件)

6. 研究組織

(1)研究代表者

三宅 康之 (MIYAKE YASUYUKI) 関西学院大学・国際学部・教授 研究者番号:50363908

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

)

研究者番号: